

濃度計量証明書

日環科 W1J31-1557-2 号
令和 5年 2月 2 2日

ジークライト株式会社 殿

計量証明事業登録番号 山形県第27号
〒990-2346 山形市高瀬
TEL 023(644)6900 FAX 023(644)6908
日本環境科学株式会社
代表取締役



環境計量士 安達 毅
登録番号 第7967号



令和5年2月1日に御依頼がありました試料の計量結果を、次のとおり証明します。

採取時の記録事項

試料名	下部調整池脇自噴水	試料区分	地下水
採取場所	米沢市大字板谷 エコポート最終処分場	試験区分	水質試験
採取日時	令和5年2月1日 11時30分	採取者	自社採取
天候	前日 ー 当日 晴	気温	3.5 °C
		水温	18.9 °C

計量結果

計量の対象	計量結果	定量下限値	計量方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油類)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)付表4
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)付表4
フェノール類含有量	mg/L 0.05未満	0.05	JIS K 0102 28.1
銅含有量	mg/L 0.008	0.005	JIS K 0102 52.5
亜鉛含有量	mg/L 0.76	0.05	JIS K 0102 53.4
溶解性鉄含有量	mg/L 64	0.1	JIS M 0202(4.a)4.2)16. 及JPK 0102 57.1
溶解性マンガン含有量	mg/L 2.3	0.1	JIS M 0202(4.a)4.2)16. 及JPK 0102 56.5
クロム含有量	mg/L 0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.1.5
ふっ素	mg/L 0.4	0.1	JIS K 0102 34.4
窒素含有量	mg/L 0.7	0.1	JIS K 0102 45.1
燐含有量	mg/L 0.05	0.01	JIS K 0102 46.3.1
カドミウム	mg/L 0.0028	0.0003	JIS K 0102 55.4
全シアン	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0102 38.5
有機リン化合物	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0102 31.1及び環告64付表1
鉛	mg/L 0.001	0.001	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/L 0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.2.1
砒素	mg/L 0.16	0.001	JIS K 0102 61.4
総水銀	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表2
アルキル水銀	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表3
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表4
トリクロロエチレン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L 0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L 0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L 0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L 0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L 0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L 0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L 0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
1,4-ジオキサン	mg/L 0.005未満	0.005	環告59(S46)付表8
塩化ビニルモノマー	mg/L 0.0002未満	0.0002	環告10(H9)付表
チウラム	mg/L 0.0006未満	0.0006	環告59(S46)付表5
シマジン	mg/L 0.0003未満	0.0003	環告59(S46)付表6.1
チオベンカルブ	mg/L 0.002未満	0.002	環告59(S46)付表6.1
ベンゼン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4
ほう素	mg/L 2.9	0.1	JIS K 0102 47.4
ニッケル	mg/L 0.06	0.02	JIS K 0102 59.4
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(*)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)27

備考

(*)印は、計量法第107条で定める計量証明の対象ではない。

濃度計量証明書

日環科 W1J31-1563-2 号
令和 5年 2月 2 2日

ジークライト株式会社 殿

計量証明事業登録番号 山形県第27号
〒990-2346 山形市高瀬
TEL 023(644)6900 FAX 023(644)6908
日本環境科学株式会社
代表取締役



環境計量士 安達 毅
登録番号 第7867号



令和5年2月1日に御依頼がありました試料の計量結果を、次のとおり証明します。

採取時の記録事項

試料名	シート下ドレーン水	試料区分	地下水
採取場所	米沢市大字板谷 エコポート最終処分場	試験区分	水質試験
採取日時	令和5年2月1日 10時43分	採取者	自社採取
天候	前日 ー 当日 晴	気温	0.2 °C
		水温	15.2 °C

計量結果

計量の対象	計量結果	定量下限値	計量方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油類)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)付表4
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)付表4
フェノール類含有量	mg/L 0.05未満	0.05	JIS K 0102 28.1
銅含有量	mg/L 0.006	0.005	JIS K 0102 52.5
亜鉛含有量	mg/L 1.2	0.05	JIS K 0102 53.4
溶解性鉄含有量	mg/L 68	0.1	JIS M 0202[4.a)4.2)J6.及JPK 0102 57.1
溶解性マンガン含有量	mg/L 2.2	0.1	JIS M 0202[4.a)4.2)J6.及JPK 0102 56.5
クロム含有量	mg/L 0.005	0.005	JIS K 0102 65.1.5
ふっ素	mg/L 0.5	0.1	JIS K 0102 34.4
窒素含有量	mg/L 1.3	0.1	JIS K 0102 45.1
燐含有量	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0102 46.3.1
カドミウム	mg/L 0.0045	0.0003	JIS K 0102 55.4
全シアン	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0102 38.5
有機リン化合物	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0102 31.1及び環告64付表1
鉛	mg/L 0.002	0.001	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/L 0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.2.1
砒素	mg/L 0.15	0.001	JIS K 0102 61.4
総水銀	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表2
アルキル水銀	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表3
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表4
トリクロロエチレン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L 0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L 0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L 0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L 0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L 0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L 0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L 0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.2
1,4-ジオキサン	mg/L 0.005未満	0.005	環告59(S46)付表8
塩化ビニルモノマー	mg/L 0.0002未満	0.0002	環告10(H9)付表
チウラム	mg/L 0.0006未満	0.0006	環告59(S46)付表5
シマジン	mg/L 0.0003未満	0.0003	環告59(S46)付表6.1
チオベンカルブ	mg/L 0.002未満	0.002	環告59(S46)付表6.1
ベンゼン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L 0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4
ほう素	mg/L 2.6	0.1	JIS K 0102 47.4
ニッケル	mg/L 0.06	0.02	JIS K 0102 59.4
アモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(*)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)27

備考

(*)印は、計量法第107条で定める計量証明の対象ではない。

濃度計量証明書

日環科 W1J31-1567-2 号
令和 5年 2月 2 2日

ジークライト株式会社 殿

計量証明事業登録番号 山形県第27号
〒990-2346 山形市高瀬
TEL. 023(644)6900 FAX. 023(644)6908
日本環境科学株式会社
代表取締役



環境計量士 安達 毅
登録番号 第7867号

令和5年2月1日に御依頼がありました試料の計量結果を、次のとおり証明します。

採取時の記録事項

試料名	放流水	試料区分	排水
採取場所	米沢市大字板谷 エコポート最終処分場	試験区分	水質試験
採取日時	令和5年2月1日 9時54分	採取者	自社採取
天候	前日 ー 当日 晴	気温	17.1 °C
		水温	22.6 °C

計量結果

計量の対象	計量結果	定量下限値	計量方法
大腸菌群数(*)	個/cm ³ 0	-	厚・建令1(S37)別表1
ルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油類)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)付表4
ルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L 1未満	1	環告64(S49)付表4
フェノール類含有量	mg/L 0.05未満	0.05	JIS K 0102 28.1
銅含有量	mg/L 0.005未満	0.005	JIS K 0102 52.5
亜鉛含有量	mg/L 0.05未満	0.05	JIS K 0102 53.4
溶解性鉄含有量	mg/L 0.1未満	0.1	JIS M 0202[4.a)4.2]6.及びJIS K 0102 57.1
溶解性マンガン含有量	mg/L 0.1未満	0.1	JIS M 0202[4.a)4.2]6.及びJIS K 0102 56.5
クロム含有量	mg/L 0.005未満	0.005	JIS K 0102 65.1.5
ふっ素及びその化合物	mg/L 0.8未満	0.8	JIS K 0102 34.4
窒素含有量	mg/L 20	0.1	JIS K 0102 45.1
燐含有量	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0102 46.3.1
カドミウム及びその化合物	mg/L 0.003未満	0.003	JIS K 0102 55.4
シアン化合物	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0102 38.5
有機リン化合物	mg/L 0.1未満	0.1	JIS K 0102 31.1及び環告64付表1
鉛及びその化合物	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0102 54.4
六価クロム化合物	mg/L 0.05未満	0.05	JIS K 0102 65.2.1
砒素及びその化合物	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0102 61.4
水銀及びアルキル水銀その他の水銀の水銀化合物	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表2
アルキル水銀化合物	mg/L 0.0005未満	0.0005	環告59(S46)付表3
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L 0.0003未満	0.0003	環告59(S46)付表4
トリクロロエチレン	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L 0.02未満	0.02	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L 0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L 0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L 0.02未満	0.02	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L 0.04未満	0.04	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L 0.3未満	0.3	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L 0.006未満	0.006	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L 0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.2
1,4-ジオキサン	mg/L 0.05未満	0.05	環告59(S46)付表8
チウラム	mg/L 0.006未満	0.006	環告59(S46)付表5
シマジン	mg/L 0.003未満	0.003	環告59(S46)付表6.1
チオベンカルブ	mg/L 0.02未満	0.02	環告59(S46)付表6.1
ベンゼン	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0125 5.2
セレン及びその化合物	mg/L 0.01未満	0.01	JIS K 0102 67.4
ほう素及びその化合物	mg/L 2	1	JIS K 0102 47.4
ニッケル	mg/L 0.02未満	0.02	JIS K 0102 59.4
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(*)	mg/L 19	1	環告64(S49)27

備考

(*)印は、計量法第107条で定める計量証明の対象ではない。